

ポーランド月報

(令和8年2月1日～2月28日)

令和8年3月13日

政治

【内政】

● ジョブロ元法相兼検事総長に対する欧州逮捕状の請求

2月10日、検察は、犯罪被害者支援を目的とした法務省の基金から公金を詐取した組織犯罪グループの首謀者として告発され、ハンガリーに亡命しているジョブロ元法相兼検事総長に対する欧州逮捕状の発行を求める申請をワルシャワ地方裁判所に対して行った。2月5日にワルシャワ・モコトフ地区裁判所がジョブロ元法相兼検事総長の仮拘留を承認し、翌6日に検察が指名手配を行っていた。

● 連立与党「ポーランド2050」の分裂

2月18日、連立与党の少数派政党である「ポーランド2050」からヘニング＝クロスカ気候・環境相を始めとする下院議員15名他が離党し、新しい院内会派「中心」(Centrum)の設立を発表した。ヘニング＝クロスカ気候・環境相は、非常に難しい決断であったが、「ポーランド2050」では対話・協力関係、そして自らの公約を実現する可能性が見当たらなかった旨述べた。同日、ペウチンスカ＝ナウエンチ「ポーランド2050」党首(基金・地域政策相)は、悲しく、失望すべきことであるが、「ポーランド2050」はこれまで同様に存在し続けると述べた。同日、トウスク首相は、「ポーランド2050」及び「中心」が連立政権に対する忠誠を維持することを約束したと発表し、(来年秋の)次回総選挙まで議会において過半数が安定的に維持されることを保証する旨述べた。

● ナヴロツキ大統領による全国裁判所評議会(KRS)法改正案への拒否権行使

2月19日、ナヴロツキ大統領は、全国裁判所評議会(KRS)法改正案に対して拒否権を行使した。同改正法案は、2017年以降に「法と正義」(PiS)前政権下にてKRSのメンバー(裁判官15名)の選出が裁判官ではなく下院によって行われるようになったことが、

司法の政治化を招いたとの認識の下で、現政権が法の支配の回復とEU基準への適合を図る取組みの一環として、KRSのメンバーの選出の権限を裁判官に戻すことを目的としていた。

ナヴロツキ大統領は、大統領として憲法を守り、国民の利益を守る義務がある、本改正法案はその目的に反している、法の支配の回復をスローガンに掲げながら、実際には新たな混乱の段階を導入し、裁判官への政治的影響力の道を開く法案に署名することはできない旨述べた。ジュレク法務大臣兼検事総長は、改正法案の阻止の決定は司法制度の混乱を深刻化させ、進行中の訴訟手続を長期化させる旨述べ、大統領による拒否権の行使を批判した。

● 政党支持率の世論調査結果

2月28日に発表された世論調査機関CBOSが実施した政党(又は院内会派)への支持に関する調査結果によれば、トウスク首相率いる「市民連立」(KO)が29.6%、最大野党「法と正義」(PiS)が18.3%の支持を得た。このほか、「同盟」が13.4%、「ポーランド王冠同盟」9.9%、「左派」が4.6%、「共に」が3.7%、「ポーランド2050」が2.0%、「農民党」(PSL)が1.7%の支持を得た。

【外交・安全保障】

● シコルスキ副首相兼外相の重要鉱物閣僚会合への出席

2月4日から7日にかけて、シコルスキ副首相兼外相は米国を訪問し、ルビオ米国国務長官主催の重要鉱物閣僚会合に出席した。同副首相兼外相は、重要鉱物資源のサプライチェーンは技術開発、エネルギー転換、国家の産業安全保障を左右するもので、「西側全体にとって重要な課題」であるとした上で、米国側が提示した提案について、EU内を含む更なる検討が行われると述べた。また、シコルスキ副首相兼外相は、この機会に米国独立250周年及びコシチュー

シコ将軍の誕生280周年に合わせたポーランド・アメリカ友好記念行事の開幕を宣言した。さらに、同副首相兼外相は、全米最大のポーランド人コミュニティを擁するシカゴを訪れ、イリノイ州知事、シカゴ市長、全米ポーランド人協会会長らと意見交換を行った。

● トウスク首相のウクライナ訪問

2月5日、トウスク首相はウクライナを訪問し、ゼレンスキー大統領等との会談を行った。トウスク首相は、ロシアの空爆によるエネルギー問題について、ウクライナへの支援を継続する必要があると保証し、ポーランドの軍事支援について、MiG-29戦闘機をウクライナに供与する可能性があり、ウクライナはポーランドとのドローン交換に応じる用意がある旨述べた。また、同首相とゼレンスキー大統領は、弾薬・軍事装備の共同生産と防衛技術の開発に関する覚書に署名した。さらに、同首相は、両国がエネルギー協力の拡大について並行して協議すると述べ、ポーランドのオルレンとウクライナのナフトガスとの協力が、その好例であると指摘した。

訪問中、トウスク首相はスヴィリデンコ・ウクライナ首相とも会談を行った。

● シコルスキ副首相兼外相のミュンヘン安全保障会議への出席

2月12日から15日、シコルスキ副首相兼外相は、ミュンヘン安全保障会議に出席し、ウクライナの安全保障、欧州防衛の強化、西側諸国が直面する課題、バルト海におけるハイブリッド脅威等についての4つのパネルディスカッションに参加した。同副首相兼外相は、パネルの中で、NATO内で欧州は自らの防衛により大きな責任を担っていくとして米国とも「成熟した協議を開始した」とし、また、「欧州のSAFEプログラムこそが米国が欧州に求めるものだ。これは武器・弾薬生産能力を再構築し、米国の能力の一部を代替するものである。」と述べた。

また、期間中、同副首相兼外相は、ルビオ米務長官らと会談し、G20、ウクライナへの支援、環大西洋関係、そしてポーランドの政治変革モデルについて協議した他、E5グループ(独、英、伊、仏、ポーランド)の外相及びグリーンケヴィッチ欧州連合軍最高司令官と安全保障について協議した。また、サーレハ国連

難民高等弁務官ともウクライナ支援について協議した。

● コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣のNATO国防大臣会合への参加

2月12日、コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣は、ブリュッセルにてNATO国防大臣会合に参加した。会合は、国防支出目標5%について同盟国の進捗を確認するとともに、防衛投資、技術革新及び防衛産業の強化について議論された。また、11日、北極圏での警戒・監視を行うアークティック・セントリーが開始されたことを発表した。同副首相兼国防大臣は、長距離攻撃能力の構築に関してフランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン及び英国との共同協力に合意した。

● ポーランド軍兵力の発表

2月13日、ポーランド軍参謀本部は、2026年1月1日時点での兵員数を公表した。2026年1月1日時点でのポーランドの兵員数は217,075人(現役179,075人、予備役38,000人)であり、兵力規模の高水準での維持は、防衛能力発展の基礎であり、ポーランド及びNATO東翼の安全保障を強化する重要な要素の1つであるとした。

● 中国製自動車の軍事施設への立入り禁止

2月17日、ポーランド軍参謀本部は、セキュリティ上の懸念から、中国製自動車の軍事施設への立入り禁止を公表した。この禁止措置は、軍の重要インフラの保護を強化し、機密データの漏洩などの潜在的な脅威を最小限に抑えることを目的としている。

参謀本部の措置は、中国で製造された車両(ただし、中国製に限らない)によって収集される情報のセキュリティ問題に関連している。現代の自動車には、車両の位置やその周辺環境に関するデータを収集する様々な種類のセンサーやカメラが搭載されており、こうしたデータは、悪意のある者の手に渡れば、部隊の位置情報の作成、周辺環境の監視、兵士の追跡等に利用される可能性があるとしている。

● アガベキヤン・パレスチナ外務・移民庁長官のポーランド訪問

2月20日、シコルスキ副首相兼外相は、ワルシャ

ワにおいてアガベキヤン・パレスチナ外務・移民庁長官と会談し、二国間関係及びパレスチナ支援について協議した。シコルスキ副首相兼外相は、パレスチナ国家の樹立に向けたポーランドの不変の支持を強調するとともに、ポーランドの開発援助プログラムの枠内において実施されている人道支援及び開発援助の継続を表明した。また、会談では、分野別及び地方自治体間協力の展望に関する協議のほか、ロシアによるウクライナ侵略、中東の安全保障情勢、国際場裏における立場の調整についても議論が行われた。シコルスキ副首相兼外相は、ガザ地区の状況に関連し、ポーランドがパレスチナとイスラエルが並存する二国家解決を支持している旨強調した。

● E5国防大臣会合の開催

2月20日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、クラクフにて開催された第7回E5(フランス、ドイツ、イタリア、英国及びポーランド)国防大臣会合に参加した。会合は、NATO域内での抑止と防衛力の強化、増大するハイブリッド脅威を焦点して議論された。また、軍事、政治、産業面におけるウクライナへの包括的な支援について話し合われた。

● ポーランド・ノルウェー首脳会談

2月23日、トウスク首相は、ストーレ・ノルウェー首相と共にポーランド南部に位置する対ウクライナ訓練センター(キャンプ・ヨムスボルグ)を視察し、ウクライナ支援の更なる調整、NATO内での協力強化等について会談を行った。トウスク首相は、「この訓練センターは、我々が何か月にもわたり取り組んできた新たな枠組みでの多国間協力の象徴である。我々は、NATOの北東翼の防衛協力強化がいかに重要かを理解している。」と述べた。また、同首相は、「最近、我々はポーランドのミサイル防衛システムであるSAN(対ドローンシステム)について多く議論してきた。ノルウェーの企業と技術が、我々の安全保障を確保するためにポーランド企業や防衛産業と協力するのは今回が初めてではない。今後も継続していく。」と述べた。

● EU外務理事会

2月23日、シコルスキ副首相兼外相はEU外務理事会に出席し、ロシアのウクライナ侵略、中東情勢、

外国による情報操作等について議論をした。ロシアによるウクライナ全面攻撃から4周年を迎えるにあたり、同副首相兼外相は、ウクライナへの継続的支援の必要性、またこの点におけるポーランドの取組を強調し、「ポーランドのEU議長国期間中に制裁対象の船舶数を増やしたことを改めて想起させたい。」と述べた。シコルスキ副首相兼外相は、エネルギー分野を含むポーランドの提案を盛り込んだ第20次対露制裁パッケージの緊急採択を要請した。これには影の船団へのさらなる制限、第三国の小規模石油会社・金融機関への制裁が含まれる。中東情勢に関する議論では、EUがイランへの追加制裁圧力を準備すべきとの見解で一致した。外国による情報操作については、シコルスキ副首相兼外相は、ロシア語及びベラルーシ語のポーランド情報チャンネルを通じたものを含め、国内外におけるポーランドの取組を強調した。

● チャジャスティ下院議長及びシコルスキ副首相兼外相のウクライナ訪問

2月24日、ロシアによるウクライナ侵略4周年に際し、チャジャスティ下院議長及びシコルスキ副首相兼外相がキーウを訪問し、記念式典等に参加した。23日から24日にかけてキーウを訪問したチャジャスティ下院議長は、記念式典出席のほか、ゼレンスキー・ウクライナ大統領との会談、ズヴィリデンコ首相との会談、最高議会における演説、国際会議参加、「不屈の拠点」訪問等を行った。

シコルスキ副首相兼外相は、記念式典出席のほか、シビハ・ウクライナ外相との外相会談、国際会議参加、ウクライナ在住のポーランド人への支援表明等を行った。同副首相兼外相は、外相会談において、ウクライナの将来的なEU加盟は安全の保証の一部であり、ポーランドは基準に基づく加盟交渉プロセスの開始に向けた努力を継続する旨強調するとともに、ウクライナ側からの歴史対話における良好な協力に感謝し、ウクライナ側が最近フタ・ピエニャツカでの遺体捜索調査の許可決定を下したことを評価した。

● シコルスキ副首相兼外相の外交演説

2月26日、シコルスキ副首相兼外相は下院において外交演説を行った。同副首相兼外相は、ポーランドが昨年9月の露無人機の領空侵犯、11月の鉄道線

路への破壊工作、日常的なサイバー攻撃といったハイブリッド攻撃を受けていることを踏まえ、ロシアからの脅威を強調した。また、ウクライナを守ることがポーランドを守ることにつながる旨述べ、また、ウクライナとの防衛産業協力や復興支援はポーランドにも良い機会となると指摘した。

現在の国際秩序については、勢力均衡に回帰しようとする試みが行われているが、ポーランドとしては国連憲章に基づく国際秩序への支持は揺らぐず、特に法の支配、主権、領土一体性、武力不行使は重要であり、それは欧州、アジア、南米、北極圏でも同様である旨述べた。

同副首相兼外相は、ポーランドの安全保障はEU及びNATOによって強化されており、EU加盟は主権的かつ戦略的選択だとして、仮にもEU離脱すればGDP、賃金及び輸出が直ちに減少すると指摘し、また、ドイツ等の大国ともEU内でパートナーとして交渉する方が望ましい旨述べた。

対米関係については、米国は依然としてポーランドにとり最も重要な軍事パートナーであるとしつつ、残念ながら米欧関係は悪化しており、二国間及び環大西洋協力が効率的に機能するには信頼が必要である旨述べた。

アジア太平洋地域については、韓国及び日本との戦略的パートナーシップを強化してきており、豪州及びNZとも安全保障協力を発展させる旨述べた。また、中国のような大国との関係は双方に利益をもたらすべきであるとして、中国の強硬な経済・軍事政策を注視し、二国間関係のバランスを取りつつ、困難な問題では明確に不満を示す旨述べた。

● パシニャン・アルメニア首相のポーランド訪問

2月26日、パシニャン・アルメニア首相がポーランドを訪問し、ナヴロツキ大統領及びトウスク首相と会談を行った。ナヴロツキ大統領との会談では、両国の対話強化に焦点が置かれ、防衛分野における二国

間強化の発展、アルメニアのEU加盟プロセス、地域情勢について議論が行われた。トウスク首相は、首相会談後の記者会見において、「アルメニアの欧州への志向は完全に正当である。ポーランドは、賢明かつ現実的なEU拡大の支持者であり、今後もその立場を維持する。」と述べた。両首相は、アルメニアのEU加盟支援のほか、同日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相とミルゾヤン・アルメニア外相が署名した二国間軍事技術協力協定に代表される二国間協力、民主化革命の重要性や歴史の共通理解について協議した。

● 米・イスラエルのイラン攻撃に端を発する中東情勢に対するポーランドの反応

2月28日に発生した米・イスラエルのイラン攻撃、その後のイランによる複数の中東諸国への反撃を受け、ナヴロツキ大統領は2月28日、イスラエルと米国による軍事行動の開始を把握していた旨Xに投稿したほか、3月2日、「我々の目の前で、ロシアのウクライナ侵略を軍事的に支援し、中東の他の国々を脅かしてきた危険なイラン政権が崩壊しつつある。」等とXに投稿した。また、トウスク首相は2月28日、「現在、テヘランに駐在するポーランド大使館職員及びポーランド国民は安全だが、我々は様々なシナリオに備えている。安全保障におけるポーランドの結束が、今は特に重要である。」等とXに投稿した。このほか、シコルスキ副首相兼外相は、2月28日、「大使館員は無事であり、データベースに登録されているのは、主に二重国籍の少数のポーランド国民だけである。我々は、同盟国と共に、劇的で地獄のように複雑な状況を監視している。」等とXに投稿した。

なお、2月19日、トウスク首相は、「武力衝突」の可能性が非常に現実的である旨述べ、イランに滞在中のポーランド国民に対し、直ちに同国を離れるよう、また、イランへの渡航を中止するよう強く呼びかけていた。

経 済

【 経済政策 】

● インフレ沈静化とエネルギー規制解除に伴う再加速リスク

中央銀行(NBP)の政策金利は2024年に利下げを行った後、2026年2月の会合で年4.00%に据え置かれている。消費者物価指数(CPI)がターゲット近

傍まで低下する一方で成長が3%台半ばに戻るとの見通しから、現状は「高止まり後の利下げサイクルの途中だが、足元は様子見」という局面で、追加利下げのタイミング・幅については慎重姿勢が維持されている。専門家分析では、2026～27年にかけてさらに1回ずつの利下げ(2027年末時点で政策金利3.4%程度)が想定されており、実質金利はプラス圏の維持が見込まれている。

国債利回りは、インフレ沈静化と成長回復を背景に比較的安定しており、ディスインフレーションの進行と財政赤字拡大リスクのバランスを織り込みつつ推移している。為替については、専門家の対ユーロ見通しが2026年平均で4.25ズロチ/ユーロとされており、ズロチは相対的に堅調なレンジ相場が想定されている。

● ポーランド外相、重要鉱物を「脅迫」に利用すべきではないと主張

2月6日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、2月4日、米国が主催する2026年重要鉱物大臣会合に出席するため米国に到着したシコルスキ副首相兼外務大臣は、重要鉱物を「脅迫」の対象にすべきではないと述べ、米国とEUもこの見解を共有していると主張し、米国は磁石の不足を認識しており、これは企業が長年悩まされてきた問題だと述べた。同副首相兼大臣は、この会議の目的は米国とEU、そしてポーランドにとっても共通しており、重要鉱物が「脅迫」の対象とならないようにすることが最優先事項だと付け加えた。さらに、経済、国家安全保障、そして供給の安定性は重要鉱物にかかっているため、生産は地理的に分散させる必要があると主張した。重要鉱物備蓄は防衛産業と人工知能にとって極めて重要であるため、その多様化と強化が今回の会議の中心テーマとなった。

● 農産品加工への投資に対する助成

2月19日付けプルス・ビジネス紙によれば、2026年9月、ポーランド農業再構築・近代化庁(ARiMR)は、農産物の生産・加工・流通に関わる企業向けに総額8億6900万ズロチ以上の助成金の公募を実施する。助成金は返金形式で、最小10万ズロチ、最大1千万ズロチまで申請可能。

助成金は主に、建物の建設・増改築・近代化、廃棄物保管・管理のための設備・インフラの整備、機械・設備・ソフトウェア購入などに使用できる。支給条件として、投資完了後2年以内にプロジェクトを完了させること、原材料の少なくとも50%を3年以上の契約で購入・保管・加工すること(農家や生産者グループとの契約を含む)が求められる。

● ポーランドと中国の貿易に関する外務大臣の発言

2月27日付けプルス・ビジネス紙によれば、ポーランド政府は、貿易赤字が着実に拡大していることから、中国当局に対し、ポーランド製品に対する開放拡大をより強く求める意向だ。シコルスキ副首相兼外務大臣は、「我々は、北京の強引な経済・軍事政策を注視している。相互関係のバランスを取るよう努めている。中国市場へのポーランド製品のアクセス問題を改善するよう、北京に対し要求を強めていく。」と述べた。2025年には、ポーランドの対中貿易赤字は320億ユーロを超え、前年比で37億ユーロ増加した。ポーランドへの輸入における中国のシェアも、2024年には9.07%から9.51%に上昇した。過去5年間、この比率は8.5%から9.8%の間で変動しており、2020年以前は8%を下回っていた。

【 マクロ経済動向・統計 】

● 成長回復と投資主導の3%台成長シナリオ

2025年の実質GDP成長率は概ね3.5～3.6%と推計され、景気は明確に回復局面に入っている。2026年の成長率については、欧州委員会が3.5%、NBP専門家分析が3.6%と見ており、「3%台前半～半ば」がコンセンサスと言える状況。成長ドライバーとして、実質賃金のプラス転換と家計消費の持ち直し、EU復興基金(KPO)を含む公共投資、国防・インフラ投資の拡大が挙げられる。

2023年に二桁だったインフレ率は大幅に沈静化し、2025年末の消費者物価指数(CPI)は前年比2.4%まで低下している。専門家分析では、2026年通年のインフレ率は2.2～3.0%レンジ、中央値2.6%と見込まれており、2月時点での前年比3～5%レンジという評価はやや上振れリスクを含むものの、エネルギー価格規制の解除過程では一時的に3%

台半ば程度までの上方リスクが意識されている。

エネルギー価格規制の段階的解除は、2026年にかけてインフレ再加速をもたらし得る主要なリスク要因として認識されている。

● 国防費拡大に伴う財政赤字の高止まりと持続可能性を巡る評価

ポーランドは国防費を急拡大させており、2025年でGDP比約4.7%、2026年に約4.8~5%に達する見込み。この結果、一般政府財政赤字はEU安定成長協定の3%基準を上回る水準が続くとの見方が優勢で、EUとの財政規律を巡る協議・調整が中期的リスクとして意識されている。一方、防衛支出の多くはBGK管理の軍近代化基金やEUのSAFEローンなど、特別スキームを通じてファイナンスされており、持続可能との評価も見られる。

● ポーランド、一人当たり所得でスペインを上回った トウスク首相

2月26日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、トウスク首相は、国際通貨基金(IMF)のデータを示すグラフを示しながら、ポーランドの一人当たり平均所得がスペインをわずかに上回ったと発表した。ポーランドの日刊紙ジェチポスポリタは、「一人当たりの購買力を考慮すると、ポーランド人の平均年収は58,560米ドルで、スペイン人(58,350米ドル)を既に上回っていることが判明した」と報じた。さらに、ポーランドはこの点でイスラエル(57,900米ドル)とニュージーランド(57,480米ドル)も追い抜いたと付け加えた。

【 ポーランド産業動向 】

● 米国企業がインポスト社を買収へ

2月10日付けジェニク・ガゼタ・プラヴナ紙によれば、金融および業界投資家からなるコンソーシアムが、ポーランド最大手の革新的な物流・宅配ロッカー事業者であるInpost社を78億ユーロ(328億ズロチ)で買収する予定だ。買収が成功すれば、1989年以来、ポーランドにおける同種の取引としては最大規模となる。これまでの大規模買収案件は、2022年にOrlenが310億ズロチでPGNiGを買収した件と、昨年合意されたErste Groupによる295億ズロチでのサンタ

ンデル銀行ポーランド株式の49%を買収した件だ。このコンソーシアムは米国企業が主導している。資産運用を専門とするAdventと、物流サービスの世界的リーダーであるフェデックスは、それぞれ37%の株式を保有する。InpostのCEO兼創業者であるブジョスカ氏も16%の株式を保有する株主として残る。この取引は、コンソーシアムがインポストの株式の少なくとも80%を取得すれば成立する。手続きは、規制当局の承認などにも左右されるが、今年後半に完了する見込みだ。

● 食肉産業の情勢

2月20日付けジェチポスポリタ紙によれば、2025年、赤身肉、鶏肉、ハム類、植物性代替肉に対する支出が前年から約12%増の380億ズロチ超となった。鶏肉の購入は減少した一方、赤身肉と植物性代替肉の購入は増加した。乳製品・肉製品ともにプライベートブランドや高品質・低価格商品への関心が高まっており、乳製品ではプロテイン製品への需要も増えている。

● トヨタの持続可能なりサイクル工場

2月24日付けプルス・ビジネス紙によれば、トヨタ・モーター・ヨーロッパは、トヨタ・モーター・マニュファクチャリング・ポーランドの一部として、ヴァウブジフに持続可能なりサイクル工場を設立すると発表した。25,000平方メートルのこの施設は、年間2万台の使用済み自動車を処理する予定だ。自動車は再利用可能な部品を回収できるよう解体される。また、銅、鉄、アルミニウム、プラスチックなどの資源も回収し、新車生産に活用する。トヨタは英国に続き、欧州で2番目の工場を開設することで、ポーランドにおける事業の多様化を図り、リデュース、リユース、リサイクルの原則に基づく循環型経済戦略を推進する。ポーランドを選んだのは、リサイクルセクターが発達していること、車両解体市場の大きな潜在性、そして既存の生産インフラが評価されたためだ。トヨタにとって、今回の投資にかかる費用や支援の獲得の可能性を算定するのはまだ困難だが、他の欧州諸国でも同様の投資を継続していく決意だ。

【 エネルギー・環境 】

● ポーランドの再生可能エネルギー、設置容量の50%超え

2月17日、気候・環境省はプレスリリースで、2025年末までにポーランドの設置容量に占める再生可能エネルギーの割合が過去最高の50.04%に達し、同国の発電量の30%を超えると発表した。同省は、2020年の再生可能エネルギーは設置容量の24.12%を占め、設備容量は12,490MWだったと報告した。2025年までに、再生可能エネルギーの設備容量は3倍以上増加し、37,777MWに達した。太陽光発電の設備容量は5年間で3,960MWから24,808MWに、風力発電の設備容量は6,402MWから10,550MWに増加した。2025年を通して、再生可能エネルギーによる発電量は約55,000GWhに達し、ポーランドの総発電量の31.41%という過去最高の結果となった。

● ポーランド、ウクライナおよび中・東欧諸国へのガス供給ゲートウェイとなる可能性

2月19日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、モティカ・エネルギー大臣は、2月18日、フランスで開催された国際エネルギー機関(IEA)閣僚会合の傍ら、ウクライナのシュミハリ・エネルギー大臣と会談し、ポーランドはウクライナおよび中東欧諸国へのガス供給の北部ゲートウェイとなり、ロシアからの供給を同盟国からの多様な供給に置き換えることができると述べた。モティカ大臣は「今後数ヶ月でこの方向性を確認し、ウクライナ向けであれ、スロバキアなどの中東欧諸国向けであれ、ロシアからの供給を同盟国からの多様な供給に置き換えることで、長期的なガス供給の確実性を確保できると期待している。」と述べた。同大臣によると、この戦略により、地域諸国はロシアによる「ガス脅迫」から脱却し、米国やカナダを含む大西洋横断パートナーとの地政学的協力を強化することが可能になるという。同大臣は「ロシアとの従来通りのビジネスは不可能だ」と述べ、この立場はポーランドがパートナー国との協議において明確に表明されていると付け加えた。

● KGHM、重要原材料開発におけるEU支援の獲得を目指す

2月25日付けパルクエト紙によれば、レミギウシ

ユ・パスキエヴィチ氏がポーランド国営精銅採掘会社(KGHM)の社長に就任した。同社は重要原材料開発のためのEU支援を申請した。パスキエヴィチ社長は「銅は、あらゆる新技術の基礎となる重要な原材料として、重要原材料法(CRMA)に記載されている。今年、CRMAに基づき既に2件のプロジェクトを提出した。今後の進め方や財務面など、一定の優遇措置を期待している。」と述べている。同社が申請した2件のうち1件は採掘プロジェクト(レトクフ=グロジシュチェ鉱床へのアクセスと採掘)、もう1件はリサイクルプロジェクト(レグニツァ・リサイクル製錬所)だ。

● GEベルノバ日立、ポーランド向け小型モジュール炉を設計

2月26日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、ポーランドのOrlen Synthos Green Energy(OSGE)とGEベルノバ日立(GVH)は、1億ドル規模の契約を締結した。この契約に基づき、GVHは小型モジュール炉(SMR)BWRX-300のポーランド版を設計する。OSGEのカスプロフ社長がPAP通信に語った。この契約は2月24日、ワシントンの米国エネルギー省で、ポーランドのモティカ・エネルギー大臣、ヴロフナ戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権、ダンリー米国エネルギー副長官の立ち会いのもと署名された。

カスプロフ社長によると、この契約に基づき、日米合併企業であるGVHは、ポーランドの基準と規制に適合し、OSGEが選定したポーランドの複数の場所で適用可能な、いわゆる汎用設計をポーランド向けに作成する。また、ポーランド版の設計は来年完成する予定だという。このプロジェクトの作業は、ポーランドでもOSGEとGVHの両社によって実施され、後者はポーランドにコンピテンスセンター(専門知識やノウハウを集約する拠点)も設立する予定だ。

【 科学技術 】

● ポーランド企業AI Clearingが米国市場を席巻

2月23日付けガゼタ・ヴィボルチャ紙によれば、ポーランドのスタートアップであるAI Clearingは10年間にわたり、作業進捗データを提供することで建設現場の現状を変革してきた。このポーランド企業は、ドローンによる撮影画像を用いて、個々の建設現場で

何が起きているかを正確にスキャンしている。同社は主に米国で事業を展開しており、テキサス州オースティンにも拠点を置いているが、主要チームはポーランドに拠点を置いている。創業者はアダム・ヴィシニエフスキ氏とミハウ・マズール氏だ。同社のソリュー

ションは米国と欧州で利用されているが、ポーランドでは依然として市場シェアを争っている。AI Clearingは、人工知能が建設現場さえも変革できることを証明している。

治安等

● 外国情報機関と協力した容疑による国防省職員の拘束

2月3日、国防省は、同日朝にワルシャワに所在する国防省庁舎において、同省に長年勤務してきた男性職員が外国情報機関と協力した容疑により拘束されたと発表した。軍情報保全庁(SKW)が本事件の捜査を担当しており、報道によれば、拘束された男性は国防省防衛戦略計画局に所属する文民職員であるほか、同男性がロシアの情報機関と協力した疑いがあるとされた。

● 2025年中にポーランド国内で発生した外国人による犯罪

2月20日、国家警察の統計情報によれば、2025年中、17,504人の外国人が28,466件の罪を犯したと報じられた。無免許運転、薬物所持、詐欺等の罪種において外国人の犯罪率が上昇しており、国籍別では、ウクライナ人が10,602人で最大であり、ジョージア人(1,780人)とベラルーシ人(1,032人)が続くとされたほか、昨今注目すべき新たな傾向として、コロンビア人が関与する刑事事件の増加が挙げられる旨指摘されている。

大使館からのお知らせ

● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注:下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
- ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
- ③写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
- ④パスポート等の身分証明書

*①②の申請書類はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+format2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

● 2025年新旅券のお知らせ

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始されました。当該新旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、受取までに約一ヶ月の日数を要することとなります。
- (2) 具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、申請の同日に旅券を交付する等のサービスを行ってまいりました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日発給のサービスを終了いたしました。
- (3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請をしていただければ、交付の際に一度ご来館いただくのみとなります。オンライン申請は以下のページから申請いただけます。(在留届をオンラインでしておいていただく必要があります。)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまう場合がございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。